

# 発達障害と診断された子どもの“声”からみる支援者の在り方に関する研究 — アドボケート機能を用いた調査より —

辻 舞

## 1. はじめに

平成 17 年 4 月に発達障害支援法が制定された。本法律は、発達障害について社会全体で理解し、支援することを目的としている。この制定をきっかけとし、社会全体に発達障害が知られるようになった。

日本では、発達障害と診断された子どもの人数や推移については明らかになっていないが、文部科学省の調査により、発達障害の可能性のある子どもまたは発達障害の定義に含まれる子どもの数は、増加していることがわかる。

発達障害者支援法と障害者基本法（平成 23 年改正）により、発達障害と診断された子どもに対する“療育としての支援”“社会性を身につける”ことへの関心が高まり、発達障害の診断名や問題行動に対応する多様なプログラムやトレーニングが提唱・実践されると同時に、発達障害に関する研究が進められるようになった。

日々変化する研究や急増する発達障害と診断された子どもへの“療育としての支援”“質の向上”が求められる中で、マニュアルの活用は、支援者にとっては有意であると言えるだろう。しかし、発達障害は個別性・多様性が認められる。マニュアルは目の前にいる子どもに画一的に適用できるものではないとともに、子どもの“できない”、“問題行動”などの“障害だから”という部分に介入する傾向にある。本来であれば、“子どものために”活用されるべきマニュアルが、支援のしやすさを求めた“支援者のために”活用されるリスクが潜んでいると言えるだろう。

現在の発達障害と診断された子どもに対する支援や支援者の在り方は、発達障害と診断された子

どもが望んでいる形であるのか。発達障害と診断された子どもたちが求めているのは、支援者から与えられたマニュアルに沿って、療育を受け、成長していくことなのだろうか。そして、その支援者が“発達障害だから”という理由で発達障害と診断された子どもたちの将来を見据え、支援を計画・決定していくことが十分な支援と言えるのだろうか。

## 2. 研究目的

発達障害と診断された方たちが多くの書籍を記している。これは、発達障害と診断された子どもたちにも彼らの声を伝える力があるということを実証していることを主張できると考え、発達障害と診断された子どもの“声”を実際に聴くことで、発達障害と診断された子どもはどのように支援者に“声”を届け、どのような支援を求めているのかを明らかにし、支援者の在り方を考察するとともに、今後求められる支援について検討することを目的とする。

## 3. 研究方法

先行研究の検討では、発達障害と診断された子どもの現状を把握し、プログラムやトレーニング等のマニュアルをメインとせずに行なわれた支援に関する研究から、マニュアルを使用しない支援についての整理を行う。次に当事者に関連する歴史から現在考えられる課題を明らかにし、アドボケートの役割と必要性を整理することで、子どもの“声”を聴くプロセスの目的とともに、アドボケート機能を用いる意義について整理する。これらことから、現在不足していると考えられる支

援について検討する。

その後、発達障害と診断された子ども（15人）が意思表示をしたと考えられる場面（各20場面）の収集を行う。収集した場面を基に、子どもの意思表示場面と意思表示の内容、支援者の関わりから得られる子どもの反応について時系列に整理し、どのようなプロセスを辿るのかを分析する。分析の結果から、意思表示をした子どもと支援者の関わりから得られる子どもの意思表示場面のプロセスを整理することで、子どもの“声”からみえる支援や支援者の在り方を検討する。

#### 4. 先行研究

本論文では、発達障害を発達障害支援法の定義を用いる。マニュアルを用いない支援の課題として、適切な理解や関わりから“重要な他者”になるプロセスとともに、支援者の理解や関わり方を挙げる。

本研究では、当事者には“力がすでに内にある”ことを信じ、エンパワメントを差別や抑圧の中で奪われた“力を取り戻す”、“引き出す”こと。アドボカシーは当事者のエンパワメントを支援すること。子どもアドボカシーとは“子どもが彼らにかかわる事柄について「発信する」ことができるようにするプロセスとともに、必要であれば子どもの声をアドボケイトが代弁すること”と定義する。

また、アドボケイトの役割を①から⑤のように定義し、本研究において子どもの声を取り扱う際は、この定義に基づいてアドボカシーを行うこととする。

- ①子どもの利益のためだけに行動する存在
- ②子どもの参加を保障するために独立した存在
- ③子どもの意見をそのまま聴き、受け入れてくれる存在
- ④子どもの思いがより意思決定者に伝わるように子どもを支援する存在
- ⑤子どもの利益のために発言することとともに子ども自身で話せるようにサポートする存在

#### 5. 調査・分析の目的

アドボケイトの機能を用いて、発達障害と診断された子どもの意思表示場面を子どもの“声”として調査する。発達障害と診断された子どもが支援者に対してどのようなときに意思表示をし、そこから発生する職員との相互作用とともに、意思の終結に至るまでのプロセスを明らかにする。それと同時に、相互作用から考えられる1人ひとりの支援者との関係性から発達障害と診断された子どもがどのような支援及び支援者の在り方を求めているのかとともに、今後の支援・支援者の在り方について考察する。

#### 6. 調査の内容

東久留米市内のA放課後等デイサービスに通う小学1年生から高校3年生までの男女15名(a-o)と調査期間内に発達障害のある子どもの意思表示場面と関わった10名(A-J)を対象とした。

子どもの“声”として、発達障害と診断された子どもの意思表示場面を調査した。調査を行う際には、先行研究で述べたアドボケイト機能を用いて、1人20場面ずつ、計300場面の参与観察を行なった

#### 7. 分析の方法

##### 1) 意思表示場面の時系列の整理

収集した子どもの意思表示場面から、事例aが辿ったプロセスにおいてどのような子どもの言動・表情があり、支援者の関わりからどのような影響を受けたのか等を整理した。

##### 2) 時系列を基にプロセスの整理

【事例a】の意思表示のプロセスはどのようなものだったかを整理したものが次ページの表、図1である。（※一部のみ記載）

※勤務年数が1年未満の支援者のプロセスを赤の丸で囲った。

※最初に示した意思表示とは異なった結果でも「納得した上での参加」に至ったプロセスをオレンジの丸で囲った。



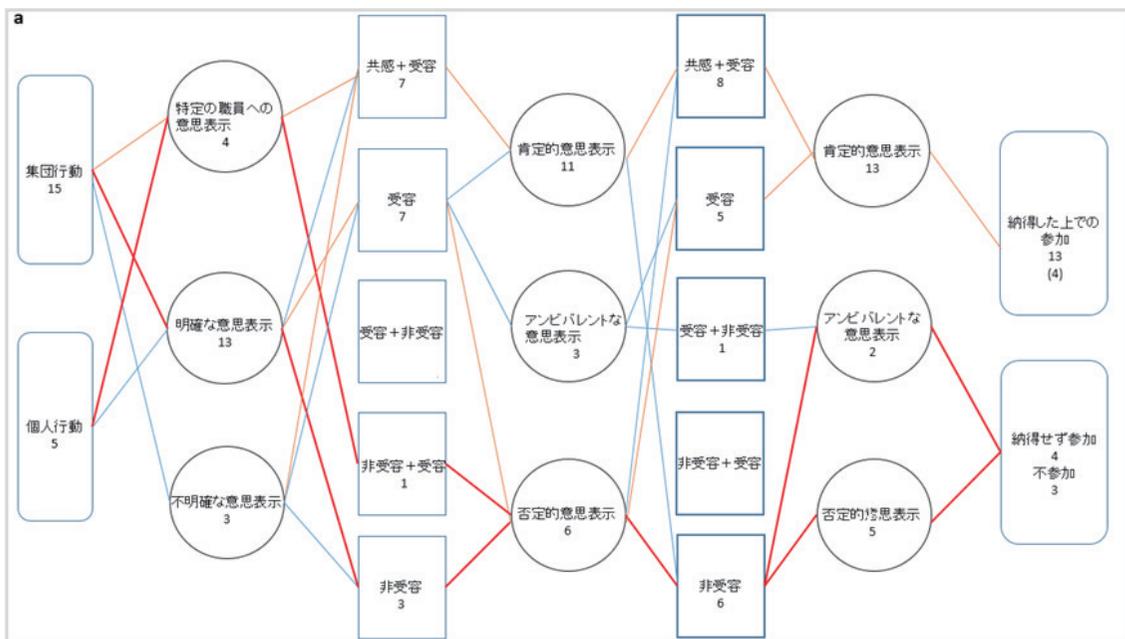


図2 a の意思表示のプロセスの抽象化

#### 4) 15人分のプロセスの整理

15人分の意思表示の経路を1つにまとめ、発達障害と診断された子どものどの意思表示と支援者のどの関わりが繋がりを深くもって

いるのかを示し、整理した。この図では、勤務年数が1年未満の支援者の関わりを赤い線で示し、通過する回数で線の太さを変えている。(図3)

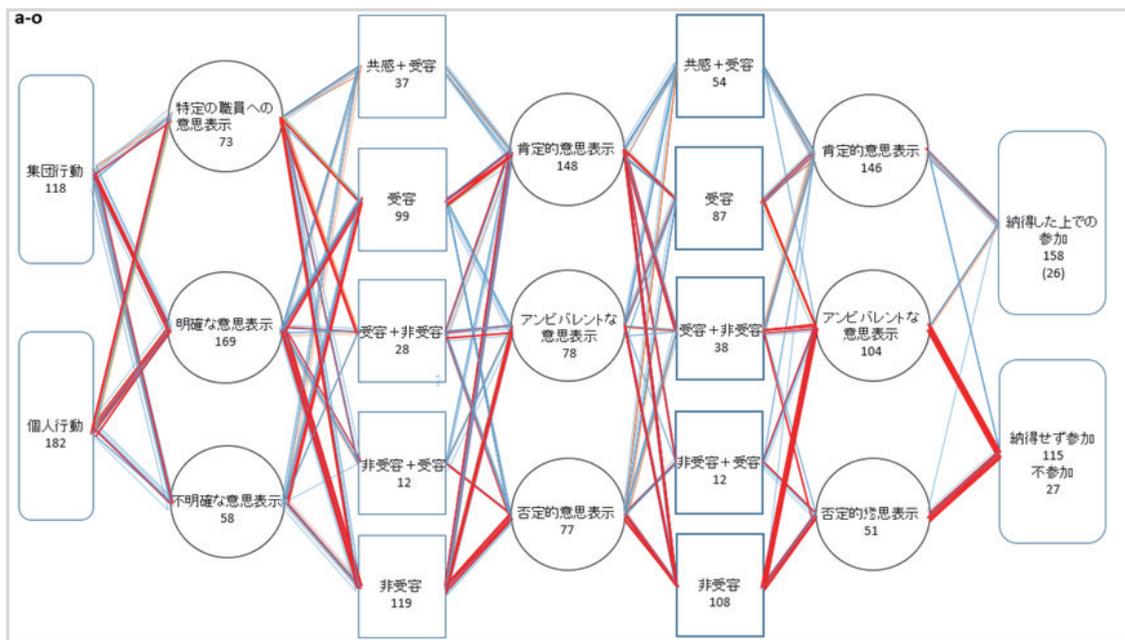


図3 a-o の意思表示のプロセスのまとめ

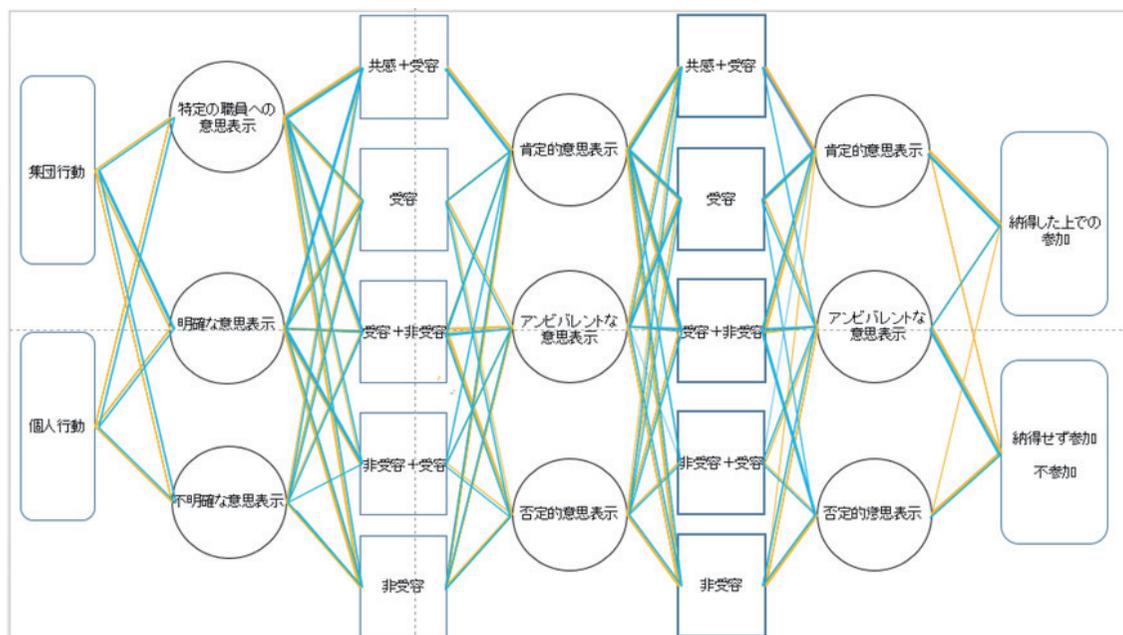


図4 通所年数別の意思表示のプロセス

A 放課後等デイサービスへの通所年数が1年5ヶ月以上を青色の線で示し、1年5ヶ月未満を黄色の線で示した。通過する回数によって、線の太さを変えている。(図4)

## 8. 小括

15人の発達障害と診断された子どもの意思表示の経路から、どのような意思表示があり、どのような支援者の関わりがあるのか、また両者の関わりが相互に影響しあい、意思表示のプロセスを支えていることを発見することができた。

## 9. 意思表示場面からみた発達障害と診断された子どもに対する支援の在り方

子どもと支援者の関わりからみえる関わりの本質として、「非受容の関わり」「受容の関わり」「共感の関わり」を発見することができた。また、関わりの本質から「非受容の関わり」が発生するメカニズム・「受容の関わり」が発生するメカニズム・「共感・受容の関わり」が発生するメカニズム子どもと支援者の関わりメカニズムについて考察した。

本調査から子どもには、①自分の意思を外に出す力②人と関わる力③自分の気持ちを整理する力④相手の気持ちを汲む力があることがわかった。そして、これらの力を引き出す支援のポイントとして、①“療育”にとらわれない支援の基盤②子どもの“声”を聴く機会の保障③子どもが自分の意思を汲んでもらう機会の充実④子どもの意思を伝える力を引き出す支援（マカトン習得した子どもと支援者の関わり・言語としてのマカトンの限界・マカトンと日本語が共存するために）⑤長期的な支援環境の重要性が挙げられる。

## 10. 今後の課題

支援者の共感・受容の関わりを身につけるためのプロセス・マカトン習得している子どもの力を引き出す支援の在り方・長期的支援を保障するための環境・子どもと支援者の関わりと関係を築くための時間の保障・家庭的背景、重複して障害を抱えている子どもの支援の在り方を明らかにしていくことが挙げられる。